

中部運輸局  
自動車交通部

令和4年10月31日 14時00分発表

連絡先 中部運輸局自動車交通部  
旅客第二課 江口、北口、松本  
TEL 052-952-8036

同時発表：静岡県政記者クラブ

## 伊豆地区のタクシー運賃改定要請のお知らせ

令和4年10月25日、静岡県伊東市のいず東海タクシー株式会社から下記のとおり一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃変更要請書が提出されましたのでお知らせします。

なお、伊豆地区（※1）において、本要請の日から3ヶ月の間に要請書等を提出した法人タクシー事業者の合計車両数（※2）が7割以上となった場合、運賃改定要否の判断を行うこととなります。

## 記

## 1. 要請者

法人名：いず東海タクシー株式会社  
住 所：静岡県伊東市八幡野1208-95

## 2. 公定幅運賃変更要請の概要（普通車要請分）

## 【初乗運賃】

車種区分	要請運賃	現行運賃
普通車	1.2kmまで 690円	1.2kmまで 610円

## 【加算運賃】

車種区分	要請運賃	現行運賃
普通車	185mまで 90円	266mまで 90円

（※1）伊豆地区（運賃が適用される地域、次ページ略図参照）

静岡県23市12町のうち、沼津市（ただし、平成17年4月1日に編入された旧田方郡戸田村の区域に限る。）、熱海市（ただし、泉地区を除く）、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市（ただし、平成17年4月1日に合併された旧田方郡大仁町の区域に限る。）、賀茂郡（東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）の6市5町の地域

（※2）伊豆地区 事業者数及び車両数（令和4年10月25日現在）

事業者数：24者

車両数：554両

※7割以上=388両

